



2025年度
全日本ミッドシニアアマチュアゴルフフェーズ選手権
東日本地区予選

開催日：2025年6月19日（木）

開催コース：丘の公園 清里ゴルフコース

〒407-0301 山梨県北杜市高根町清里 3545-5

TEL 0551-48-3456 FAX 0551-48-4418

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルール、競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルール、競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2罰打)**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア(規則 17)

レッドペナルティーエリアは赤杭又は赤線によって定められる。線と杭が併用されている場合は、線はペナルティーエリアの縁を定め、杭はペナルティーエリアの場所を示す。

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

・青杭、または白線で囲まれた区域。

(b) 動かさない障害物

・排水溝、排水桝

・パッティンググリーンに近接する動かさない障害物：

動かさない障害物による障害からの救済は規則 16.1 に基づいて受けることができる。

そうした動かさない障害物がパッティンググリーンに近接していて、プレーの線上にある場合、プレーヤーには救済を受けるための次の追加の選択肢もある：

ジェネラルエリアの球。プレーヤーは動かさない障害物が次の場合、規則 16.1b に基づいて救済を受けることができる：

・プレーの線上にある。そして：

》そのパッティンググリーンから2クラブレンジス以内にある。そして、

》球から2クラブレンジス以内にある。

例外－プレーの線が明らかに不合理な場合、救済はない。プレーヤーが明らかに不合理なプレーの線を選択する場合、このローカルルールに基づく救済はない。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに對する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。

4. プレー禁止区域

電磁誘導カート用の2本のルールは、全幅をもってプレー禁止区域とする。ただし、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

5. 不可分な物

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

(a) 樹木や他の常設物に密着させてある、巻物、その他の物。

(b) ペナルティーエリアにある人工物

6. クラブと球の規格

(a) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに對する罰：失格

(b) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。

(c)ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使ってはならない：ローカルルールひな型G-10を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

7. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鋳を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。このローカルルールの違反に対する罰：規則4.3参照

8. プレーの中断(規則5.7)

プレーの中断と再開は、乗用カートに搭載の無線機により一斉放送する。

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

9. 練習(規則5.5)

(a)ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習(規則5.2)

規則5.2bは次の通り修正する。

プレーヤーは、ラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習をしてはならない。ただし、指定練習区域(指定練習グリーン)を除く。

(b)ホールとホールの間の練習(規則5.5b)

規則5.5bを次の通り修正する：

二つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。このローカルルールの違反の罰：一般の罰

10. キャディー

プレーヤーのキャディー使用は禁止とする。このローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

11. 行動規範

プレーヤーはゴルフ規則1.2aに記されている通り行動しなければならない。

- ・誠実に行動すること。
- ・他の人に配慮を示すこと—例えば、速やかなペースでプレーする、他の人の安全に気を配る、他のプレーヤーの気を散らさない。プレーヤーのプレーした球が誰かに当たる危険があるかもしれない場合、プレーヤーはすぐに注意喚起(「フォアー」のような伝統的な警告など)するべきである。
- ・コースをしっかりと保護すること—例えば、ディボットを元に戻す、バンカーをならす、ボールマークを修理する、不必要にコースを傷つけない。

【行動規範の違反の罰】

- ・行動規範の最初の違反—警告あるいは委員会の制裁。
- ・2回目の違反—1罰打。
- ・3回目の違反—一般の罰。
- ・4回目の違反や重大な非行—失格。

【懲戒的な制裁】

競技委員会には行動規範に違反したプレーヤーに今後のPGS競技への参加を一定期間認めない等の懲戒的な制裁をする権限がある。失格を伴う行動規範の違反や重大な非行をしたプレーヤーに懲戒的な制裁をする場合、競技委員会は書面によりそのプレーヤーに通知する。プレーヤーはその書面の日付から30日以内でその違反に対する答弁を書面で提出することができる。競技委員会は提出された文書、競技委員、関係者等からすべての情報を勘案して制裁を決定する。

競技の条件

1. 参加資格
プレーヤーは「競技規定」で定められている参加資格を満たしていなければならない。(競技規定は日本パブリックゴルフ協会ホームページを参照)
2. スコアカードの提出 (規則 3. 3 b)
プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。
3. タイの決定
タイが生じた場合は、「マッチング・スコアカード方式」により通過者を決定する。
4. 競技の終了時点
競技の結果は最終成績表が競技会場の公式掲示板に掲載されたときに最終となる。
5. 競技の短縮
委員会は、コースの状況により適正なるプレーが不可能と判断した時、「競技規定」に定めてあるラウンド数を短縮することができる。
6. 委員会の裁定
委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

距離表

【富士山コース (OUT) ・駒ヶ岳コース (IN)】

Hole No.	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	富士山
Yards	550	304	374	163	390	525	338	152	338	3134
Par	5	4	4	3	4	5	4	3	4	36

K1	K2	K3	K4	K5	K6	K7	K8	K9	駒ヶ岳	Total
388	486	371	514	411	169	422	132	378	3271	6405
4	5	4	5	4	3	4	3	4	36	72

(F→富士山・K→駒ヶ岳)

注意事項

1. ローカルルール7項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. 競技委員会はすべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
4. コース内での携帯電話の通話は**緊急時以外 (カートの故障・ケガ等)** 禁止する。※重大なエチケット違反と判断される場合は、競技失格となることがある。
5. 組合せスタート時間は別紙のとおりとする。欠席者があった場合は、組合せ及びスタート時間を変更する場合がある。欠席する場合は、必ずコース(TEL: 0551-48-3456)に連絡すること。
6. 参加者は、スタート 40 分前には受付を済ませること。またスタート時間 10 分前には所定の位置 (スタート場所) に待機すること。
7. プレーの進行は、ハーフラウンド 2 時間 15 分以内とすること。先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティを課す。(トラブルがあって遅れた場合はその組全員でその遅れを取り戻すよう努力をする義務があります)
8. ラウンド中、ギャラリー等との接触においてアドバイスとみなされる行為があった場合は、ペナルティを課すので注意すること。
9. 使用ティーマーカーは、白ティーとする。
10. 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は **1 人 1 籠 (30 球)** を限度とする。

11. 溝とパンチマークの規格

本競技は 2010 年 1 月 1 日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』を適用しません。※但し、本競技に付与された JGA 等他団体主催競技のシード権を行使する場合、本項目の条件が適用される場合があります。詳細は主催団体に各自ご確認ください。

12. 受動喫煙を防止する為、健康増進法に基づいた対応につき所定の場所以外は禁煙とする。移動中及び走行中の乗用カート内は禁煙とする。※所定の場所とは灰皿が置いてある場所を示す。

13. 競技参加者の氏名・成績等は、P G S ニュース・P G S ホームページ・その他の雑誌、新聞、当社のHPに掲載されることがあります。又、参加された方にはP G S ニュース及び翌年の競技のご案内を送付させていただきますのでご了承ください。

競技委員長 宇野 義大